

# 安全報告書

藻岩山ロープウェイ  
複線交走式普通索道(三線交走式)



平成25年度報告

株式会社 札幌振興公社  
藻岩山事業部

# 株式会社札幌振興公社 安全報告書

藻岩山ロープウェイ  
複線交走式普通索道（三線交走式）

平成24年度

## 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 札幌振興公社  
藻岩山事業部（藻岩山ロープウェイ）  
代表取締役社長 星野 尚夫

## 安全基本方針と最重点施策

### 1 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

### 2 安全最重点施策

安全基本方針に基づき、お客様の事故防止や安全確保に最善を期するため、次のように策定しております。

- (1) 始業点検及び定期点検を完全実施し、施設責任事故をゼロにする。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。
- (3) 朝礼時には指示・連絡事項を伝達するとともに、運転業務従事者の健康状態等の把握に努める。

## 事故等の発生状況

### 1 索道運転事故

平成24年度、索道運転事故の発生はありません。

### 2 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成24年度、災害による運行停止はありません。(平成24年4月14日から平成25年3月31日まで)

(1) 強風による運休 8日間 (84時間30分)

(2) 強風・雷による一時運休 28日間 (109時間05分)

### 3 インシデント（事故の兆候）

平成24年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

## 輸送の安全確保のための取組み

### 1 人材教育

当社では、輸送の安全に役立つよう、営業開始前の準備期間中に施設及び機器等の取扱いについての教育と接遇研修を実施いたしました。



### 2 緊急時対応訓練

営業開始前の整備期間中に、運行中の停電及び機械故障を想定し、

従業員一同にて救助訓練・運転係による予備原動機操作訓練を実施いたしました。

#### (1) 搬器からの救助訓練



救助訓練

#### (2) 予備原動機を使って搬器を回収する訓練



搬器回収訓練

### 3 索道施設の整備及び検査

営業開始前には、試運転並びに始業点検を実施し、施設の安全が確認されてから、営業運転を行っております。

また、定期点検については、関係法令及び自社の「整備細則」に基づいて実施しております。

整備実績としまして、ロープウェイ接続装置解体点検、搬器移動、制御保安装置点検、各機オイル等の交換を実施いたしました。

#### (1) ロープウェイ接続装置解体点検整備、搬器移動



接続装置解体点検、搬器移



接続装置解体点検、搬器移

#### (2) 各機オイル交換整備



減速機のオイル交換



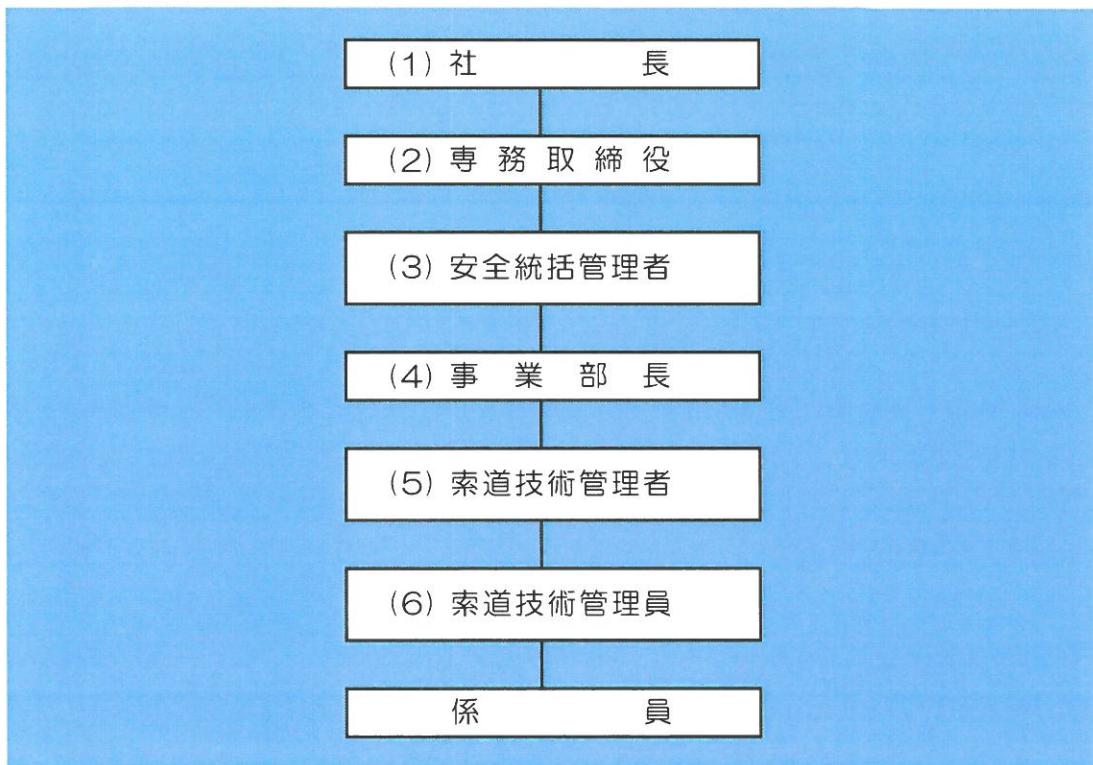
ブレーキユニットのオイル交換

### 4 平成25年度整備及び検査の予定

- (1) 接続装置解体点検整備及び搬器移動
- (2) 制御保安装置点検
- (3) 各機のオイル交換及び走行機等の給油
- (4) 各機の測定及び制動試験等

## 当社の安全管理体制

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、安全管理体制図（下図）のとおりとし、各責任者の責務を明確にしております。



- (1) 社長 運輸の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 専務取締役 輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
- (3) 安全統括管理者 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (4) 事業部長 安全統括管理者の指示を受け、事業部の管理責任者である。
- (5) 索道技術管理者 安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- (6) 索道技術管理員 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## お客様の声

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

藻岩山事業部  
(藻岩山ロープウェイ)

TEL (011) 561-8177  
FAX (011) 561-8178  
HP <http://www.sapporo-dc.co.jp>